
2004. 輸出貨物情報登録呼出し

業務コード	業務名
ECR11	輸出貨物情報登録呼出し

1. 業務概要

「輸出貨物情報登録（ECR）」業務に先立ち、システムに登録されているS/I情報のうち、当該業務に利用しうる情報を呼び出す。また、ECR業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

呼び出された情報は、本業務において入力された処理区分コードにしたがって、ECR業務により、新規登録、訂正及び貨物情報の削除を行うことが可能である。

2. 入力者

通関業、海貨業

3. 制限事項

1N-S/I番号^{*1}に対して、登録可能な輸出管理番号は最大32件とする。

（*1）N-S/I番号とは、「S/I情報登録（SIR）」業務でシステムより払い出された番号のことをいう。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②訂正及び貨物情報の削除の場合は、入力された輸出管理番号に対する貨物情報DBに登録されている利用者であること。
- ③新規登録の場合は、入力されたN-S/I番号に対するS/I情報DBに登録されているS/I情報登録者、海貨業者または申告予定者のいずれかの利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）S/I情報DBチェック

- ①N-S/I番号が入力された場合は、N-S/I番号に対するS/I情報DBが存在すること。
- ②品名欄番号が入力された場合は、品名欄番号がS/I情報DBに登録されていること。

（4）貨物情報DBチェック

入力された処理区分が、訂正または貨物情報の削除の場合は、下表のチェックを行う。

表1. 処理区分別貨物DBチェック

○：チェック対象項目

処理区分 チェック項目	処理区分「5」 (訂正)	処理区分「1」 (貨物情報の 削除)
入力された輸出管理番号に対する貨物情報DBが存在すること	○	○
ECR業務により作成された貨物であること	○	○
搬入予定先において搬入確認登録がされていないこと		○

チェック項目	処理区分	処理区分「5」 (訂正)	処理区分「1」 (貨物情報の削除)
総個数全量について搬入確認登録がされていないこと		○	
搬入予定先においてバンニング情報登録がされていないこと			○
総個数全量についてバンニング情報登録がされていないこと		○	
本船・ふ中扱い承認申請がされていないこと			○
本船扱い承認貨物の場合は、船積確認登録がされていないこと		○	
ふ中扱い承認貨物の場合は、船積情報登録により船積処理がされていないこと		○	
保税地域等に搬入される前に輸出申告等が行われた（以下、搬入前申告という。）貨物でないこと			○
搬入時輸出申告または搬入時積戻し申告の登録がされていないこと			○
特定輸出貨物、特定委託輸出貨物及び特定製造貨物以外の場合で、搬入予定先がシステム参加保税地域等 ^{*2} 以外の場合は、輸出申告等（搬入前申告（搬入後処理未済）を除く）がされていないこと ^{*3}		○	○
以下のチェックは、特定輸出貨物、特定委託輸出貨物または特定製造貨物の場合に行う			
通関場所に本船（自社施設）が指定された貨物以外の場合は、特定輸出申告、特定委託輸出申告または特定製造貨物輸出申告がされていないこと			○
通関場所に本船（自社施設）が指定された貨物の場合は、船積情報登録により船積処理がされていないこと			○
通関場所に本船（自社施設）が指定された貨物の場合は、船積確認登録がされていないこと		○	
通関場所にふ中（自社施設）が指定された貨物の場合は、船積情報登録により船積処理がされていないこと		○	
「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務により仕分親となっていないこと		○	○
「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務により仕合親となっていないこと		○	○
SHS業務により仕分子となっていないこと		○	○
CHU業務により仕合子となっていないこと		○	○
貨物差止め登録がされていないこと			○
貨物手作業移行がされていないこと		○	○

（*2）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（TYC）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

(＊３) 本船・ふ中扱い承認貨物を除く。

5. 処理内容

(１) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(２) 輸出貨物情報登録呼出情報編集処理

(Ａ) 新規登録の場合

S/I 情報DBより輸出貨物情報登録呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(Ｂ) 訂正または貨物情報の削除の場合

貨物情報DBより輸出貨物情報登録呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(３) 注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に登録内容または変更内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出貨物情報登録呼出情報	なし	入力者